

稲教教第 60 号
令和 7 年 3 月 21 日

稲敷市議会議長 松戸 千秋 様

稲敷市長 笥 信太郎

令和 6 年度総務教育常任委員会特定所管事務調査報告書（政策提言書）（回答）

平素から市政発展のため、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

貴議会総務教育常任委員会から令和 6 年 12 月付けで提言のありました令和 6 年度総務教育常任委員会特定所管事務調査報告書（政策提言書）について、次のとおり回答いたします。

○特定所管事務調査項目

①幼保小中学校における特別支援教育の現状について

②定数35人以上学級における指導方法の工夫と教育環境の在り方について

「幼保小中学校における特別支援教育の現状について」と、「定数35人以上学級における指導方法の工夫と教育環境の在り方について」は、調査を進める中で関連があることが分かり、2項目を合わせた提言がまとまりましたのでご報告申し上げます。

『提言』

○特別支援教育の体制整備・環境整備

1 特別支援教育に関する教職員研修の一層の充実に努め、適切な支援が展開される環境を構築すること。また、共生社会の実現を目指して、広く市民に対しても特別支援教育についての理解や啓発に努めること。

【回答1】

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への支援を適切に行っていくためには、特別支援教育支援員を含む教職員の十分な共通理解と専門的知識が欠かせません。校内研修を組織的に活用していくことはもとより、県立美浦特別支援学校の地域支援センターの巡回相談や、令和7年度から実施予定の特別支援教育推進体制充実事業などを有効活用し、教職員の意識改革や特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への支援力向上に努めていきます。

特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。通常の学級にも障がいのある子供は多数在籍しており、特別支援教育の重要性は更に高まっています。教育委員会では、全ての児童生徒が誰一人取り残さず、良さや可能性を引き出す学びを学校教育に取り入れていくために、特別支援教育における効果的な支援に力を入れております。

また、広く市民の方に特別支援教育に関心を持って情報を得てもらえるよう啓発に努めてまいります。

2 障害者差別解消法の施行を踏まえ、地域の学校に在籍する障がいのある児童生徒が、安心して生活し、学べるよう、市教育委員会がバリアフリーの環境整備やICT機器の整備を進めることについて、先行事例や教育効果等の情報提供に努めること。

【回答 2】

特別支援教育における自立活動は、個々の幼児児童生徒が自立を目指していくため、障がいによる学習上又は生活上の困難を、主体的に改善・克服しようと促す教育活動であることから、障がいの状態や発達の段階等に即した指導が図れるよう取り組みます。

文部科学省の障害を理由とする差別解消の推進に関する対応指針に則り、学校施設のバリアフリー化や障がいに適応した教育を実施する上で必要とする設備の整備について、ICT機器を活用した支援の導入やエレベータ、スロープ、障害者トイレ等の整備を必要に応じて導入を検討してまいります。

また、障がいのある児童生徒が安心して学校生活を送れることを周知していきたいと考えております。

3 支援を必要とする幼児児童生徒が、就学前から中学校卒業まで一貫した支援が受けられるよう、個別の指導計画・教育支援計画の作成、児童生徒理解・支援シートの活用を一層推進し、学校種間の連携を強化すること。

【回答 3】

特別支援教育は、こ幼小中の引継ぎなどの連携や学校での体制維持が必要とされています。

特別支援学級在籍の児童生徒についての「個別の教育支援計画」の作成率は100%となっていますが、通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒に対する支援計画の作成については今後、推進していく必要があると考えております。

個別の指導計画・教育支援計画の作成、児童生徒理解・支援シートの活用を一層推進し、学校間の連携強化を目指します。

4 多人数学級はTT教員の導入で改善策は講じられたが、学級での困り感や問題行動などへの対処も考えるうえで、特別支援教育支援員、学校教育支援員の児童生徒の学びの確保に必要な研修などの支援の強化を図ること。

【回答 4】

特別支援教育における自立活動は、個々の幼児児童生徒が自立を目指していくため、障がいによる学習上又は生活上の困難を、主体的に改善・克服しようと促す教育活動であることから、障がいの状態や発達の段階等に即した指導が図れるよう取り組んでおります。

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への支援を適切に行っていくためには、特別支援教育支援員を含む教職員の十分な共通理解と専門的知識が欠かせません。

校内研修を組織的に活用していくことはもとより、県立美浦特別支援学校の地域

支援センターの巡回相談や、令和7年度から実施予定の特別支援教育推進体制充実事業などを有効活用し、教職員の意識改革や特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援力向上に努めてまいります。

5 公立幼稚園・こども園、小・中学校に支援の必要がある幼児児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援が必要な生徒のニーズ把握に努めるなど、さらなる、特別支援教育支援員、学校教育支援員の配置促進を図るための予算措置を講ずること。

【回答5】

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援に努めます。

公立の認定こども園、幼稚園、小・中学校は特別支援教育支援員、小・中学校には学校教育支援員を配置していくとともに、特別支援学校の巡回相談事業などを活用し、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応えた指導が提供できるよう、「多様な学びの場」を用意し充実を図っていきます。

令和7年度から、すべての小中学校に校内フリースクールを設置し、不登校対策を強化いたします。安定した運用のためには、各校の実情を踏まえて、特別支援教育支援員、学校教育支援員のさらなる充実は必要不可欠と考えております。

6 支援が必要な幼児児童生徒が身近な地域社会で専門的な教育が受けられるよう、教育センター機能のさらなる充実を図ること。

【回答6】

先進的な自治体では、小学校を就学する際に特別支援学級や特別支援学校への就学相談を実施している教育センターや、地域にあって通いやすい規模の小さな教育センターを分室として運営しているところもございます。

本市においても、先進地事例を調査研究し、より利用者のニーズに適した事業を実施できるよう検討してまいります。